

平成22年度 事業原簿（ファクトシート）

平成22年 4月 1日作成
平成23年 5月 現在

制度・施策名称	新エネルギー・省エネルギーの普及啓発							
事業名称	新エネルギー等非営利活動促進事業	コード番号：P03041						
推進部署	エネルギー対策推進部							
事業概要	地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入・省エネルギー普及の加速化を図るため、新エネルギー又は省エネルギーの導入普及促進に資する普及啓発事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する。							
	①対象事業 新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業							
	②対象事業者 特定非営利活動法人（NPO法人）、公益法人その他の営利を目的としない事業を行う法人格を有する民間団体。 上記民間団体に加えて10人以上の構成員で活動している任意団体で定款に準ずる書類を有している民間団体。							
	③補助率 1/2以内							
事業規模	事業期間：平成15年度～22年度							
	単位：[百万円]							
		15-16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
予算額	3,443	17	64	66	57	44	30	3,721
執行額	2,023	51	27	38	41	38	26	2,244
※H15～16は設備導入(普及啓発含む)事業を、H17年度以降は普及啓発事業を対象。								
1. 事業の必要性								
<p>近年の内外におけるエネルギー消費量の著しい増加、京都議定書の発効等国際的な地球環境問題への関心の高まり等がある中、エネルギー需給構造が脆弱な我が国におけるエネルギーセキュリティの確保及びCO₂等の温室効果ガスの排出抑制対策等地球環境対策の観点から、化石燃料を代替する新エネルギー導入やエネルギー需要の伸びを低い水準に抑えていく省エネルギーをより一層推進していくことが必要不可欠な状況にある。</p> <p>このため、地域密着型の営利を目的としない事業を行う民間団体等の主導による草の根レベルの新エネルギー導入促進、省エネルギー普及促進を図ることにより、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図ることが必要である。</p>								
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応								
①目 標								
政府が2010年に向けた地球温暖化対策として設定した1,910万k1相当（原油換算）の新エネルギー導入と5,890万k1相当（原油換算）の省エネルギー普及に対し、新エネルギー導入、省エネルギー普及に関する地域状況に応じた草の根レベルでよりきめ細かい取り組みを促進することにより、政府目標に貢献することを目標とする。								
②指 標								
採択件数、事業への参加人数								
③達成時期								
平成22年度								

④情勢変化への対応

他の補助事業と調整を図りながら補助対象事業等の見直しを行ってきている。

平成 22 年度については、予算上の範囲内で昨年度と同等の採択件数を維持するため、以下の点を変更して実施した。

- ・補助金の上限額を 1 事業 300 万円、1 団体 500 万円とした。
(昨年までは、1 団体 1,000 万円)
- ・イベント協賛金について補助対象経費の 1/2 以内を限度とした。
- ・申請書の提出期限を普及啓発実施日の前日から起算して 30 日前までとした。
- ・成果報告書の提出を義務づけた。

(参考)

- 平成 15 及び 16 年度は、非営利民間団体を対象として設備導入事業（普及啓発事業を含む）を実施していたが、平成 17 年度から設備導入事業は「地域新エネルギー導入促進事業」へ統合。よって平成 17 年度以降は、普及啓発事業のみを対象とする見直しを行った。
- 平成 18 年度は、非営利民間団体が「地域新エネルギー導入促進事業」（設備導入事業）と同時に普及啓発事業を実施する場合は、本補助金で対応した。（平成 18 年度に限る。）

3. 評価に関する事項

① 評価時期

- ・毎年度評価 平成 23 年 5 月

②評価方法

- ・毎年度評価：採択件数、費用対効果、アンケート調査結果等を踏まえて内部評価を実施

[添付資料]

- (1) 平成 22 年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成 22 年度実施方針（略）
- (3) 平成 22 年度事業評価書

平成 22 年度 事業評価書

	作成日	平成 23 年 8 月 1 日
制度・施策名称	新エネルギー・省エネルギーの普及啓発	
事業名称	新エネルギー等非営利活動促進事業	コード番号：P03041
担当推進部	エネルギー対策推進部	
0. 事業実施内容		
<p>本事業は、地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入・省エネルギー普及の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が新エネルギー導入・省エネルギー普及の促進に資する普及啓発事業に要する経費の一部を補助するものである。</p> <p>①対象事業 新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業</p> <p>②対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人、公益法人、その他の営利を目的としない事業を行う法人格を有する民間団体。 ・ 上記民間団体に加えて 10 人以上の構成員で活動している任意団体で定款に準ずる書類を有している民間団体。 <p>③補助率 1/2 以内（1 事業 300 万円、1 団体 500 万円を上限とする。）</p> <p>④平成 22 年度実施内容 補助件数：28 件 交付金額：30,252 千円</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>新エネルギー導入・省エネルギー普及にあつては、技術開発及び設備導入の促進と同時に、新エネルギー、省エネルギーの特性を踏まえ、地域環境に合った適切な設備導入を促すための普及啓発を推進していくことが必要である。また市民レベルの新エネルギー導入・省エネルギー普及を推進していくための気運を高めることも必要であり、地域の草の根レベルで新エネルギー導入・省エネルギー普及の促進につながる活動を行っている特定非営利活動法人等の非営利民間団体を支援する社会的な意義は大きい。</p>		

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

（1）手段の適正性

本事業の公募・審査については、補助目的及び効率性の観点から次のとおり実施している。

①公募

本事業の公募については、NPO 等非営利民間団体が本事業を活用しやすいように通年による公募（平成 22 年 3 月 24 日から平成 23 年 1 月 31 日）を実施している。

公募開始日の 1 ヶ月前（平成 22 年 2 月 24 日）に当機構のホームページにて公募の予告を行ない、地方経済産業局が所在する各地域（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市）において、「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」との合同による公募説明会を開催した。

②審査

本事業における申請案件は、講演会・セミナーやイベントを開催する事業が多いことから、これを主催する非営利民間団体は、使用会場の手配や広告宣伝等の事前準備を速やかに進めていくことが求められる。このため、本事業への申請があった場合は、随時受理し、約 2 週間で審査を完了させ、交付決定の処理を行っている。

審査の体制としては、エネルギー対策推進部内に設置する審査チームが採択要件の適合性、補助金の効率性、公平性の観点から審査を実施した上で、主管理事が採択の決定を行っている。

（2）費用対効果に関する分析

表 1 補助事業を実施した団体数

	H20 年度	H21 年	H22 年度	合計
全体合計	19 団体	27 団体	28 団体	74 団体
うち任意団体	4 団体	9 団体	9 団体	22 団体

表 1 に示すように、平成 21 年度から実施団体数が増加している。増加した補助事業者の種類を見ると任意団体によるものが大きい。

任意団体の件数が大きく伸びた要因としては、①平成 21 年度から全国の地方公共団体や地域の市民活動を支援する機関を対象に当該補助事業のホームページの掲載依頼（リンク付け）や広報活動用に作成したチラシを積極的に配布したため、当該補助事業の存在を各地域の任意団体まで知らしめることが出来たこと、②「太陽光発電の新たな買い取り制度」が平成 21 年度に開始されたこともあり、各地域において太陽光発電の導入の関心が高まっていることから、これら地域の任意団体が積極的に一般市民等を対象に太陽光発電の普及啓発に取り組んだものと思料される。

表2 普及啓発事業の参加人数及び1人当たりにより要した補助金額

普及啓発事業の種別	項目	H20年度	H21年度	H22年度	合計/平均
①講演会・セミナー等の主催	参加総数	1,237人	1,204人	958人	3,399人
	1件平均	137人	100人	120人	119人
	1人当り	4,331円	4,549円	3,630円	4,170円
②普及啓発イベント等の主催	参加総数	115,750人	127,737人	66,169人	309,656人
	1件平均	38,583人	18,248人	6,617人	21,149人
	1人当り	97円	140円	159円	132円
③総合展示会を主催	参加総数	0人	46,874人	50,012人	96,886人
	1件平均	0人	11,719人	25,006人	18,362人
	1人当り	0円	188円	120円	154円
④展示会等への出展	参加総数	12,500人	2,000人	10,558人	25,058人
	1件平均	4,167人	2,000人	2,112人	2,759人
	1人当り	467円	164円	193円	274円
⑤施設見学・体験学習	参加総数	550人	121人	685人	1,356人
	1件平均	550人	60人	343人	317人
	1人当り	5,435円	7,554円	842円	4,610円
⑥TV制作・放送	参加総数	48,000人	184,000人	240,324人	472,324人
	1件平均	48,000人	184,000人	240,324人	157,441人
	1人当り	84円	24円	12円	40円
⑦パンフレット等配布/HP作成	参加総数	5,350人	0人	0人	5,350人
	1件平均	2,675人	0人	0人	2,675人
	1人当り	124円	0円	0円	124円
合計	参加総数	183,387人	361,936人	368,706人	914,029人
	1件平均	9,652人	13,425人	13,168人	12,081人
	1人当り	164円	104円	69円	112円

表2に実施した普及啓発事業に参加した人数及び参加者1人当たりにより要した補助金額を示す。

平成22年度の事業全体の1件当たりの平均参加者数は平成21年度と比較し同程度(H21:13,425人/H22:13,168人)で推移しているが、1人当たりの補助金額は3割以上の減少(H21:104円/H22:69円)となっている。

これは平成22年度の「⑤施設見学・体験学習」事業において、関係自治体や事業者の協力のもと、低予算で多くの参加者(H21:121人/H22:685人)を募ることができたことと、「⑥TV制作・放送」事業において、バイオマスの利活用に繋がる番組を制作し、九州地方全域を対象に放送するという普及啓発事業を実施しているが、昨年に引き続き、視聴率が高い時間帯に放送したことと地球環境問題等に対する国民の意識高揚によって視聴率が伸びた(H21:184,000人/H22:240,324人)ことに寄与している。

また、1人当たりの補助金額においては、「⑤施設見学・体験学習」事業(H21:7,554円/H22:842円)、「⑥TV制作・放送」事業(H21:24円/H22:12円)ともに、関係自治体や事業者の企画力が向上したこと及び広報誌やチラシなどで積極的にPRしたことで参加者並びに視聴者の増加に寄与し、結果として前年度に比べ極めて低くなったもので、費用に対する普及啓発効果も高くなっているものとする。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

本補助事業がなかった場合の普及啓発事業への影響について、補助事業者からのアンケート結果を表3に示す。

表3 補助事業者アンケート

回答内容	回答数	回答比率
①自己資金で実施していた	9	32%
②他から資金を調達していた	0	0%
③規模を縮小していた	11	39%
④実施していなかった	8	29%
計	28	100%

上記のとおり、本補助事業がなかった場合、「自己資金で実施していた」との回答は全体の32%であり、「規模を縮小していた」又は「実施していなかった」との回答は全体の68%を占め、本補助事業の有効性を示す結果となっている。

本補助事業の対象事業者である非営利民間団体は、民間企業や地方公共団体と比較し活動資金が極めて乏しい状況にあるが、本補助事業はこうした非営利民間団体を資金面で支援しつつ、必要資金の半分は自己調達するスキームとなっており、補助事業者の自助努力や自発性、創意工夫を促すスキームとなっている。

なお、経済産業省の行政事業レビューにおいて、本事業は所期の目的を達せられたとして廃止との検討結果が出された。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特記なし

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特記なし

6. 総合評価

①総括

平成 22 年度においては、申請件数 (H21 : 27 件/H22 : 28 件)、普及啓発事業への総参加者数 (H21 : 361, 936 人/H22 : 368, 706 人)、1 件当たりの平均参加者数 (H21 : 13, 425 人/H22 : 13, 168 人) となっており、平成 21 年度と比較し同程度で推移しているが、1 人当たりの補助金額については、3 割以上の減少 (H21 : 104 円/H22 : 69 円) となっている。

これは、①本補助事業の存在を各地域に知らしめることが出来たこと、②太陽光発電を始め、各地域において地球温暖化問題や環境エネルギー対策を真剣に考え、取り組む団体が増加し、普及啓発活動の重要性がますます高まっていること、③一般国民も、地球温暖化問題や新エネルギー、省エネルギーに対する意識が高まってきていることに加え、④補助金の上限額を抑えること (H21 : 1 団体 1, 000 万円/H22 : 1 事業 300 万円、1 団体 500 万円) により、より低予算で事業を実施することができたことに起因しているものと考えられる。

一方、補助事業者へのアンケートでは、本補助事業がなかった場合、全体の 68% が「実施していなかった」又は「規模を縮小していた」と回答しており、本補助事業の有効性を示す結果となっている。

②今後の展開

本事業は平成 22 年度で所期の目的を達せられたと考えられるため、経済産業省の行政事業レビューの結果も踏まえ、平成 23 年度以降は実施しないこととした。